

富河監委発第37号  
令和5年12月15日

富士河口湖町長 渡辺 英之 様

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 駒谷 勉

富士河口湖町監査委員 倉沢 鶴義

令和5年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、定期監査を実施しましたので、同条第9項及び第10項の規定により、別紙のとおり報告します。

令和5年度

定期監査報告書

令和5年12月

富士河口湖町監査委員

## 1 実施根拠及び準拠基準

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項

富士河口湖町監査基準

## 2 監査の種類

定期審査

## 3 監査年月日

令和5年11月24日、27日、12月1日

## 4 監査執行者

富士河口湖町監査委員 赤池 正文

富士河口湖町監査委員 駒谷 勉

富士河口湖町監査委員 倉沢 鶴義

## 5 監査の対象

財務に関する事務及びその他の事務の執行状況並びに経営に係る事業の管理状況

【対象課等】

議会事務局、総務課、政策企画課、地域防災課、税務課、住民課、健康増進課、福祉推進課、子育て支援課、環境課、農林課、観光課、都市整備課、水道課、学校教育課、生涯学習課、文化振興局、船津保育所、こもも保育所

## 6 監査の着眼点

予算執行、事業管理その他の事務が、正確で法令に適合し、適正かつ効率的に行われているか。また、最小経費で最大効果を得られるよう努め、相応の効果が挙げられているか。

## 7 監査の方法及び内容

監査対象全課（局）に予算執行状況等必要資料の提出を依頼し、閲覧審査するとともに、課長及び担当職員の出席を求め、予算、事務の執行状況等について説明を聴取し、質疑応答形式で監査を実施した。また、保育所については、保育所へ訪問し、備品、薬品、遊具等の管理状況等について説明の聴取、確認を行った。

## 8 監査の結果

上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象事務が法令に適合し、正確に行われ、最小の経費で最大の効果を得られるよう組織の運営合理化に努めていると認められた。なお、軽微な指摘事項については、監査時に修正を依頼した。

## 9. 監査に係る意見

監査に係る意見は以下のとおりである。

### 【各課（局）関係】

#### (1) 町税徴収状況について

町税の徴収状況から順調に推移しているように思われる。調定額及び収入済額について、前年度と比較して増額傾向であり、継続的な努力が見られた。今後も適切に納付してもらうよう、計画的に徴収事務対策を実施してもらいたい。

#### (2) 施設の関係備品・機器更新及び修繕の計画的な対応について

合併から20年あまりが経過し、町施設の老朽化に伴う関係備品や機器更新、修繕対応が多く見られ、担当ごとに苦慮している状況であった。施設管理計画や長寿命化計画に基づき、また現場の意見を踏まえながら、引き続き厳しい財政状況のなか、計画的な機器更新や修繕対応を進めてもらいたい。

#### (3) 補助金交付事務について

厳しい財政状況を踏まえ、町から補助金を交付している団体において、当該年度における不用額を翌年度へ繰り越し、繰越金が増加し続けている団体が、まだ見受けられる。各担当の努力している姿勢は理解しているが、財産区財源だからという理由で前年同額補助執行するのではなく、状況に応じ執行し、当該団体には、補助金の執行見送りや返金を求めるなど、補助金額の見直し・廃止を引き続き実施していただきたい。

#### (4) 各課の執行状況における総括として

当該年度の執行状況については、コロナ禍における経済停滞の影響を受け、物資など様々な価格高騰の影響が出ており、特に光熱水費の対応に各課ともに苦慮している状況であった。今後も物価高による影響が続くことが予想されるため、国・県の動向を見ながら町民福祉の向上を最大の目標として、各課においては前例踏襲に依存することなく、事業執行をしてもらいたい。

### 【保育所関係】

#### (1) 遊具及び防火等設備の点検結果について

例年行っている遊具及び防火施設等の点検結果報告において、早急な対応が必要なものは見当たらなかったが、修繕・対策が必要と判断されたものについては、可能な限り早急に対応するようお願いしたい。また、日常の遊具及び設備の自主点検をさらに徹底し、状況をよく注視していただきたい。

## (2) 施設の備品等について

各保育所の施設、備品については台帳に記録し、適切に管理していることが見受けられた。引き続き、適切に対応してもらいたい。一部台帳管理において形骸化している部分もあったことから、軽微な修正であったが、管理体制をしっかりと再確認するようにしてもらいたい。